



令和3年 8月25日

四国地方整備局

新型コロナウイルス感染者の確認について

四国地方整備局徳島河川国道事務所（徳島県徳島市）で業務に従事する者3名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

3名とも8月20日（金）に「陽性」が判明した者の濃厚接触者または接触者であったことから、8月21日（土）または8月23日（月）にPCR検査を受検したところ、8月23日（月）、8月24日（火）に「陽性」が判明したものです。

全員軽症であり、医療機関または指示のあった宿泊所で療養中です。また、不特定多数の方と接する業務には従事しておらず、本人が従事していた業務スペース等については、既に消毒を済ませています。なお、感染防止対策を徹底したうえで業務を継続してまいります。徳島河川国道事務所への来所はお控えいただきますようお願いいたします。

これで、徳島河川国道事務所の感染者数は、6名となりました。地域の皆様に多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。四国地方整備局における集団発生は、中村河川国道事務所（高知県四万十市）に続き2例目となります。今一度組織を挙げて、感染対策の徹底をしてまいります。

災害対応等必要な業務につきましては、本局等からの派遣体制を構築するなどして、感染防止対策を図りつつ、万全を期してまいります。

四国地方整備局としては、今回の感染者の拡大を受け、来庁される方や業務に従事する者の安全を最優先に保健所の指示・指導のもと、感染防止対策の充実や徹底など、改めてその対策の強化を図ってまいります。

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

広報広聴対策官 藤原 徳一 (087)811-8347(内線2117)

○福利厚生官 淀井 邦啓 (087)811-8305(内線2221)

○は主たる問い合わせ先